

## 平成22年度第2回千葉県文化財保護審議会議事要旨

日 時 平成22年10月18日(月) 午後2:00~4:00  
場 所 千葉県立現代産業科学館会議室  
出席委員 濱島会長、岡本副会長、吉村委員、玉蟲委員、武笠委員、井原委員、  
吉良委員、吉田委員、小笠原委員、入江委員、杉山委員、赤坂委員、  
黒須委員、二上委員、葛西委員

教育庁職員 川島教育次長、上野文化財課長、  
永沼学芸振興室長、太田文化財保護室長、小久貫主任文化財主事、  
萩原主任文化財主事、岸本主任文化財主事、八木主任文化財主事、  
福田主任文化財主事、渡辺主任文化財主事、秋山主任文化財主事、  
猪野文化財主事

- 1 開 会
- 2 教育次長あいさつ
- 3 会長あいさつ
- 4 文化財課長報告

### 5 議事

(1) 平成21年度指定文化財保存状況等調査報告について

#### ○熊野神社の神楽(資料1)

【事務局】 <説明>

【委員】

まず、地元の方も、十分楽しんでいることが指摘できる。地元で支持されないと、だんだん勢いがなくなってしまう。大きな鯛を配ったりして盛り上げ、大人数ではないが、皆さんなんでもできて、いろいろな舞いを行っている。OBのかたがたも手伝い等で活躍している。

【委員】

お供え、丸餅とは何か。

【委員】

お供えとして、丸餅と団子があるという意味である。

【会長】

演目の間に稚児舞が入ったということだが、昭和55年の指定当時にはなかったのか。

【委員】

この辺りの神楽では、巫女舞か稚児舞が入ることが一般的のようだ。

【会長】

建造物の指定などでは、範囲や付属する細かな部屋などについても確認するが、民俗ではどうなのか。指定時にはあったのか、なかったのか。

【委員】

このような場合後から演目を増やすことは考えにくく、この神社だけの思いつきで入れている訳ではない。指定時から、すでにあったと思われる。

【会長】

報告には会員の新規加入もあったという。今後も十分伝承されていくと思われる。

【委員】

なかなか若い人が入るということではないが、むらの中の役を終えて入ってくる人が多いようだ。

【会長】

指定の範囲内で活発に活動しており、新規加入の方々もおり、保存上特に問題はないということではよろしいか。

【一同】

異議なし。

## ○水神社永代大御神楽(資料2)

【事務局】 <説明>

【委員】

寒い中での調査となった。

神楽としては珍しく当屋制が残っている。その家の当主が猿田彦の面をかぶって舞い、その後、面をかぶったまま神社に行き天狗の舞を舞い最後に面を取る。他にはないものである。現代に、10数番全部演じていることはすごいことだ。

【委員】

3箇所で行われているということだが、伝承者は後草区だけとなるのか。

【委員】

飯岡町にはお客さんとして呼ばれているだけである。

【事務局】

伝承者は後草区となっている。

【委員】

区が中心になれば、代表者は区長なのか。先に報告した熊野神社の神楽とは片方には氏子数が記載され、もう片方には記載がない等、書き方が違っているところがある。ある程度共通した表示、書き方、維持母体を明記する方がよいのではないか。

【委員】

この戸数は今の世帯数で、オドウの範囲ではないと思われる。オドウの範囲は限定され、区の全域が対象ではないと思う。

【委員】

家で演じている場合、庭で演ずる舞を見ているので、家の構えもそれなりに違ってくる。

【委員】

片方は2月7日の春祈祷、もう片方は3月21日という彼岸中日とも読めるが、どうか。

【委員】

開催日については下総神楽は3月が多い傾向があるが、理由は不明である。

【委員】

現代に当屋制を探すということを考えると、これは珍しい。東日本では、鹿沼市で永祿から続く当屋制が見つかった。特定の家しかできない訳なので、民俗調査や歴史調査としては、重要だと思う。今の時代で、当屋制を残しているということでは、まず文化財としての位置づけが違うと思う。注意して調査する必要がある。

【委員】

関東では案外残っているようだ。

【委員】

取り扱い上の留意事項にある、お婿さんという表現はどうか。

【委員】

芸能の場合には、婿は特別であるが、どのような記述がよいのか。

【事務局】

報告書は公文書としての扱いなので、その趣旨に合うか確認する。

【委員】

湯神楽が行われなくなったと記載されているが。

【委員】

釜の湯をたぎらせ振りまく場面であるが、今回はやっていなかった。

【会長】

古い指定なので、記載内容について確認の必要があるものは事務局で確認願いたい。指定の時期によっては、記載事項の見直しが必要かもしれない。

貴重な当屋制について残っているということでも、しっかりと保存されていかななくてはならないものとする。

## (2) 平成22年度指定文化財保存状況等調査報告について

### ○東金ばやし(資料3)

【事務局】 <説明>

【委員】

中心地区の岩崎地区のい若会が伝承者として先に指定され、後から雷囃子という特徴のある囃子を持つ押掘地区が追加指定された。本来は、日吉神社に出る団体が一括されて指定されてもよいのではないかとも思われる。

い若会は若い人も多いので勢いがある。

雷囃子保存会は、市の芸能大会にも参加しなくなり、現在は、合同の日吉神社のみに出ている。独自に持っている曲を演奏する機会が少なくなっている。

【会長】

横笛を手作りというがこれはどういうものか。

【委員】

篠笛は裏の竹藪から取ってくるが、能管は一手間かかって難しい。あまり素人は作らな

い。師匠のものがあるので、それをまねて作っている。長唄の囃子を取り入れた理由が分かったような気もする。歌舞伎などに使われているものを取り入れていることになる。指定時に横笛として報告されていたものが能管であることが判明した。

【会 長】

漆はかけないのか。

【委 員】

かけている。

【会 長】

全部で9地区あって、2地区のみの指定であるがこれはどうか。

【委 員】

ほかの7地区も状態は悪くはない。い若会を中心とはしているが、まとめても悪くはない。

【委 員】

笛や太鼓は元々の者が教えにいつているのか。

【委 員】

今回はそこまで聞き取りを行っていない。

【会 長】

9地区で揃ってお祭りをすることで成り立っている。い若会については良いが、雷囃子保存会は、活躍の場が少なくなっている。この点注意を要する。

(3) 平成22年度調査対象文化財について

(4) その他

6 事務連絡

7 閉会